

技も知識もアップデート！
一歩先の看護を実践しよう！

2026年度 看護師特定行為研修 受講生募集

願書受付期間

10/1 水 ▶ 11/15 土

実習開始

2026年 **4月** 開講



医療法人財団 **荻窪病院**
看護師特定行為研修管理委員会事務局

東京都杉並区今川3-1-24
TEL 03-3399-1101
FAX 03-3399-1107



当院で取得できる特定行為

当院では2領域のパッケージ研修、特定行為区分12区分を受講することができます。
該当区分については、以下のとおりです。なお、詳細は募集要項をご確認ください。

領域別パッケージ研修（2領域）

- ・ 術中麻酔管理領域
- ・ 外科系基本領域

特定行為区分（12区分）

- ・ 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ・ 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ・ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ・ 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ・ 創傷管理関連
- ・ 創部ドレーン管理関連
- ・ 動脈血液ガス分析関連
- ・ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・ 感染に係る薬剤投与関連
- ・ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ・ 術後疼痛管理関連
- ・ 循環動態に係る薬剤投与関連



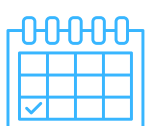
受講要件

本研修の受講には、次の要件をすべて満たす必要があります。

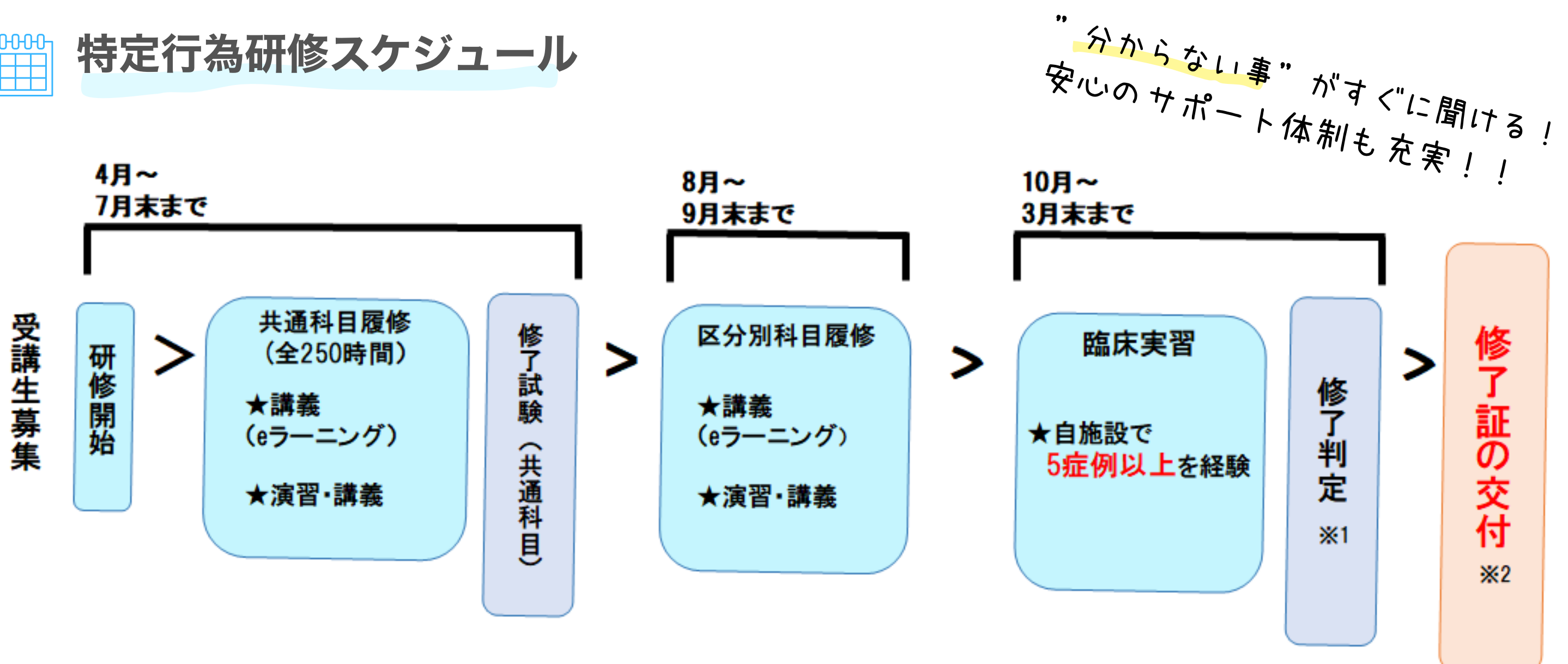
- ①看護師免許を有すること。
- ②看護師の免許取得後、通算 5 年以上の実務経験を有すること。
- ③受講生の所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属部門長（看護部等の推薦書）または、施設長（病院長）の承諾があること。
- ④看護職賠償責任保険に加入していること。
- ⑤演習、OSCE、開講式および修了式は当院で実施します。

なお、原則として、通学が可能な方を対象とします。

※その他、受講生は ACLS または BLS の研修を受けておくことを推奨しています。



特定行為研修スケジュール



※1 荻窪病院看護師特定行為研修管理委員会にて判定

※2 厚生労働省に「特定行為看護師」として登録